

# □朝日町の人事行政の運営等の状況について

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、特別職の報酬、町職員の給与、職員数、勤務条件等の状況を広く住民の皆様に知っていただくため、お知らせします。

## 1 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額(円)	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均年齢(歳)
朝日町	350,600	44.8	—	—

※一般行政職とは、行政職給料表が適用される職員のうち、税務職、技能労務職、保健職の職員を除いた職員をいいます。  
※技能労務職は現在おりません。



## 2 職員手当の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	内容		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		
住居手当	住宅を借り受け一定以上の家賃を支払っている職員に支給		
通勤手当	通勤のため電車・バスなどの交通機関または自動車など交通用具を使用する職員に支給		
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給		
期末勤勉手当	期末手当 6月期 12月期 合計	勤勉手当 1.25月分 1.05月分 2.50月分	1.05月分 2.10月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り

## 4 部門別職員数の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数
	令和7年	令和6年	
一般行政部	議会	2	0
	総務企画	22	▲1
	税務	7	0
	農林水産	2	0
	商工	1	0
	土木	6	▲1
	民生	26	2
	衛生	9	0
	小計	75	0
特別行政部門	教育	20	▲2
	小計	20	▲2
公営企業等会計部門	水道	3	0
	下水道	3	0
	国保事業	1	0
	その他	2	0
	小計	9	0
合計		104	▲2

※職員数に、会計年度任用職員は除きます。

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

## 3 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料月額等(円)	期末手当
町長	778,000	6月期 1.25月分
副町長	623,000	12月期 1.25月分
教育長	564,000	合計 2.50月分
議長	305,000	6月期 2.30月分
副議長	236,000	12月期 2.30月分
常任委員長	221,000	合計 4.60月分
広報特別委員長	221,000	
議員	212,000	

※加算措置有り

## 5 職員採用状況 (令和7年4月1日現在)

区分	受験者数		採用者数	
	男性	女性	男性	女性
一般事務職	28	18	2	1
保育士	2	4	0	3
計	30	22	2	4

## 6 職員退職状況 (令和7年3月末退職)

区分	定年退職	早期退職募集	普通退職等	合計
技術職	0	1	1	2
保健師	0	0	1	1
保育士	0	0	2	2
幼稚園教諭	0	0	1	1
計	0	1	5	6

## 7 勤務時間

原則週休2日制、週38時間45分勤務です。

1日の勤務時間は8時30分から17時15分です。

休憩時間は12時から13時までの1時間です。

## 8 休暇制度

年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇などがあります。

## 9 福利厚生事業

町は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、(一財)三重県市町村職員互助会(一部は、(財)三重県公立学校職員互助会)に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業の内容についてなどの(一財)三重県市町村職員互助会の決算等は、以下を参照してください。

<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>